

黒潮の森マングローブパークの
リニューアルに関する官民対話
実施要領

令和 8 年 7 月

奄美市住用総合支所産業建設課

1. 対象施設

黒潮の森マングローブパーク（マングローブ館）

奄美市住用町大字石原 478 番地

2. 対象事業

対象施設における館内のリニューアル事業

3. 調査の背景及び目的

奄美市住用地区に設置されている黒潮の森マングローブパークは、観光振興と地域活性化を図るため、日本で2番目の面積を誇るマングローブ林に隣接して展望台、ボート発着場に加え、売店、レストラン、シアタールーム及び展示資料スペースを備えるマングローブ館のほか、24 時間利用可能な駐車場及びトイレ等道の駅の機能を有する施設として、平成 13 年 7 月に開館いたしました。

開館以来、指定管理制度を導入し、売店及びレストラン運営のほか、グラウンドゴルフやマングローブ林のカヌーツアーを提供するなど、地元のみならず観光客のみなさまにも満足度の高い施設として評価いただいております。

また、本施設は、島外からの団体ツアー及び修学旅行、島内の学校の遠足など多くの団体客の受け入れ実績もございます。

しかしながら、開設より25年が経過し、道の駅に求められる機能が整備当時から変化しているほか、環境省が敷地内に整備した奄美大島世界遺産センターとの相乗効果を図るための取組が求められております。

そのような中、観光施設としての魅力を更に向上させるとともに、平成 31 年に指定された重点道の駅としての機能を充足させるため、マングローブ館のリニューアル手法について検討する中で、民間事業者の皆様との対話により、事業内容や発注手法について、参考とさせていただくとともに参入の可能性を調査いたします。

民間事業者のノウハウを生かした幅広いご意見やご提案をリニューアルの参考といたします。

4. 調査の流れ

（1）実施要領の公表

黒潮の森マングローブパークに関する基本情報や官民対話型調査（以下「調査」という）の方法について公表

（2）調査の実施

民間事業者のご意見や、ご提案についての調査実施

（3）結果の公表

調査の調査結果を公表（事業者の独自提案など知的財産に関する箇所は公表しない）
調査結果を基に、今後の方向性を検討

5. スケジュール

令和 8 年 7 月 15 日 実施要領の公表

令和 8 年 7 月 15 日～8 月 7 日 現地見学及び調査の参加受付

令和 8 年 7 月 22 日～8 月 14 日 現地見学及び調査実施

令和 8 年 7 月 15 日～8 月 7 日 質問受付期間

6. 対象施設の概要

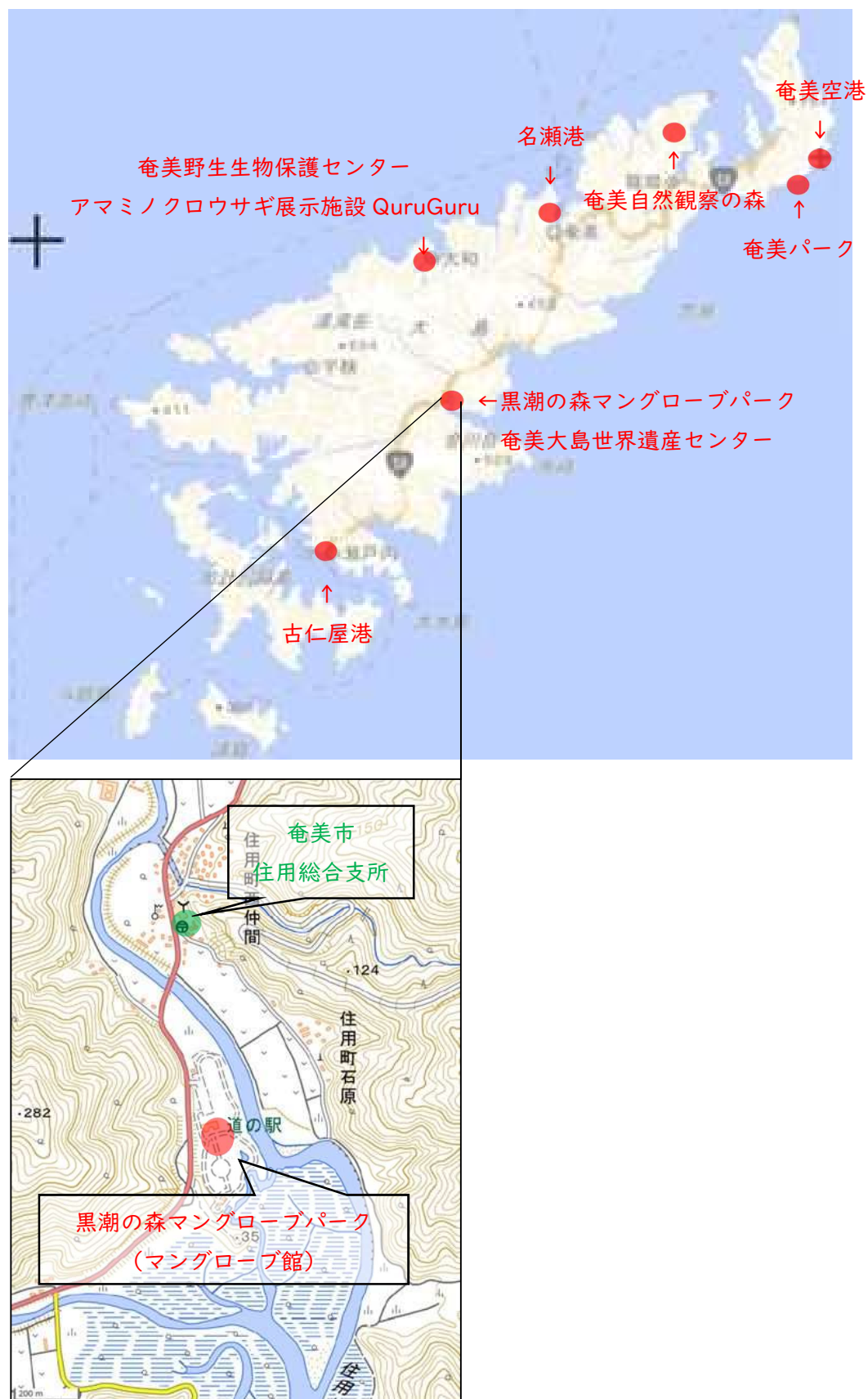
所在地	奄美市名住用町大字石原 478 番地
階層・構造	鉄筋コンクリート一部鉄骨造り平屋建て
敷地面積	約 70,000.00 m ²
建築面積	1277.36 m ²
床面積	981.78 m ²
（うちホール）	145.81 m ²
（うち事務室）	24.30 m ²
（うちシアタールーム）	144.00 m ²
（うち展示・資料室）	220.39 m ²
（うち研修室）	78.25 m ²
（うち売店）	20.55 m ²
（うちレストラン）	118.52 m ²
（うち配膳コーナー）	10.05 m ²
（うち厨房）	37.51 m ²
（うち検収室）	6.00 m ²
（うちトイレ）	67.60 m ²
建築年度	平成 13 年度
供用開始	平成 13 年 7 月
年間利用者数	約 9 万人
（うちレストラン）	約 2 万 3 千人
（うち売店）	約 2 万 5 千人
（うちカヌー）	約 3 万人
（うちグラウンドゴルフ）	約 8 千人
開館時間	午前 9 時 30 分～午後 6 時（冬季は午後 5 時 30 分）

（1）入館者数の推移（人）

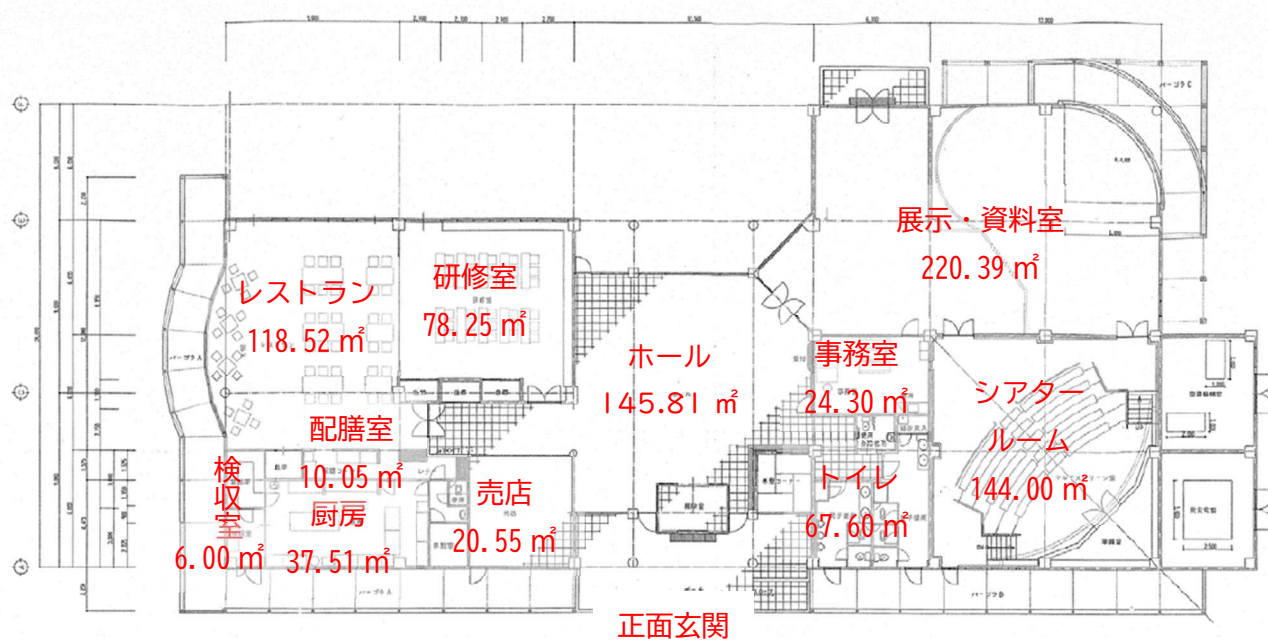
H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
80,174	94,719	98,531	91,941	43,946	49,492	88,405	83,993	81,438	89,523

7. 管内図及び位置図

「電子地形図 25000（国土地理院）」を加工して作成



8. 施設平面図



9. 施設写真



施設正面（駐車場側）から



ホール（休憩スペース）及び売店



ホール（休憩スペース）



売店



研修室及びレストラン入口



研修室



レストラン客席



展示室全景



展示室西側パネル等①



展示室東側パネル



展示室西側パネル等②



シアタールーム

10. 調査内容

(1) 前提条件

① 事業費について

上限額：126,700,000 円（消費税及び地方消費税を含む）

※事業費には、設計費、施工費、展示・案内・デジタルサイネージ等に係るコンテンツ制作費、什器・備品、設備機器その他リニューアル整備に必要な経費を含む。

工事完成後の施設の運営管理に要する経費、指定管理料、人件費、日常的な維持管理費、営業経費、イベント実施経費等は含まない。

(2) 調査項目

① リニューアルの内容と事業費について

以下に示す市が想定するリニューアルの内容に関するご提案や上記に示した上限額による事業実施の範囲及び可能性について伺いたい。

整備内容については、『重点道の駅機能』と『施設の魅力向上』の2つの視点を持っており、以下に示す優先順位の中でそれぞれの内容について提案をいただきたい。

【優先順位1】インバウンド対応『重点道の駅機能』

- ・インバウンド観光 PR 及び災害時における最新の道路情報の提供に対応したデジタルサイネージの設置
- ・館内図、多言語表示板、ピクトグラム、案内サインの整備
- ・外国人観光案内所認定取得を見据えた観光案内カウンターの整備
（多言語による観光情報、道路情報、災害時情報等の発信）
（外国人観光案内所は JNTO カテゴリーⅠを想定）
- ・売店で免税販売手続きなどを行うためのカウンターの増設
（免税店は一般型消費税免税店を想定）
- ・デジタルサイネージで配信するコンテンツは、公的団体若しくは公的団体に準ずる団体が既に提供しているものでも提案可能とする。

【優先順位2】子育て支援機能の整備『施設の魅力向上』

- ・キッズスペースの設置
- ・子ども連れ利用者の休憩、待合機能の確保
- ・授乳室の設置
- ・おむつ台の設置

【優先順位3】展示内容等の更新及び再構成『施設の魅力向上』

- ・既存の自然環境展示の再構成
- ・マングローブ林、リュウキュウアユ及び住用地域の自然・文化等を活かした展示内容の更新
- ・子ども、修学旅行、観光客に分かりやすい学習コンテンツの整備
- ・館内照明の LED 化

【優先順位 4】売店機能の強化『重点道の駅機能』

- ・地域産品販売、アンテナショップ機能及び上記【優先順位 1】の免税対応を一体的に行う売店機能の整備
- ・売場配置、什器、レジ周辺設備、商品陳列、案内表示の改善
- ・地域産品販売スペースの確保

【優先順位 5】レストラン及び厨房機能の改善『施設の魅力向上』

- ・80 席程度を目安にレストラン客席、厨房、配膳、検収、バックヤード、搬入動線等の改善
- ・団体客、修学旅行、繁忙期対応を見据えた機能改善

【優先順位 6】業務用・従業員用スペースの拡充『施設の魅力向上』

- ・売店在庫・観光パンフレット等を収納する倉庫、事務所及び書類保管スペースの拡充
- ・従業員用ロッカールーム及び従業員用休憩スペースの新設
- ・上記の機能は、既存の内装配置を転用して改修する。

注 1 既存の内装配置にとらわれず、研修室、館内トイレ、シアタールーム、展示室等を他用途へ転用する提案も可能である。

注 2 導入する機器、設備、システム等は、原則として島内事業者による保守管理が可能で、汎用性が高いものとし、故障時の対応、部品交換、機器更新、コンテンツ更新等が容易なものとしたい。

注 3 優先順位 1～6 まで整備できることが望ましい。対応が難しい場合、優先順位 1～4 までは必須とし、以下 5、6 については、事業費内で対応可能な項目に絞った提案でも可能である。注 4 工事完成後の施設の運営管理に要する経費は、本事業費には含まない。ただし、整備内容を検討する上で必要となる運営方法、維持管理方法、更新方法等に関するご意見ご提案は、本調査の対象とする

② 設計及び工事期間について

リニューアル内容を基に想定される、設計及び工事に係る事業の実施期間について

③ 事業実施スキームについて

本事業実施に際し、望ましい発注手法について

④ 本事業への参入可能性について

11. 調査の実施

(1) 調査の対象者

事業の実施主体となり得る法人、または法人のグループ

(2) 現地見学及び調査の参加受付について

現地見学及び調査の参加を希望する場合は、「現地見学及び調査の参加申込書」(様式 1) に必要事項を記入し、受付期間内に電子メールでお申し込みください。

受付期間：令和 8 年 7 月 15 日（水）～8 月 7 日（金）

（３）質問対応

本調査に関する質問等がある場合は、受付期間内に質問票（様式 2）に必要事項を記入し、電子メールでお問い合わせ下さい。

受付期間：令和 8 年 7 月 15 日（水）～8 月 7 日（金）

回答方法：電子メールで個別に返信します。

※調査の趣旨と関係のない質問には、お答えしかねます。

また、質問事項及び回答は原則として質問者の名称は伏せて市ホームページにて公表します。

（４）現地見学及び調査の日時等

調査日時：令和 8 年 7 月 22 日（水）～8 月 14 日（金）

調査方法：1 事業者当たり 2 時間程度を目安に対話を実施します。

事業者のアイデア及びノウハウ保護のため個別に実施します。

オンラインによる対話も実施可能です。

（５）結果の公表

調査の実施結果については、概要を市ホームページで公表します。

公表に当たっては、事業者のアイデア及びノウハウ保護のため、参加事業者名は公表せず、事前に参加事業者へ公表内容の確認を行います。

12. その他

（１）費用負担

本調査に要する費用（参加費用、資料作成費用等）は参加事業者の負担となりますのでご了承ください。

（２）本調査の位置付け

本調査は、黒潮の森マングローブパークのリニューアルに関する整備内容を検討するための可能性調査と位置付けており、調査結果については、今後の検討資料等として活用させていただきます。

本調査への参加実績は、事業者の公募・選定等を実施することになった場合においても、評価対象とはいたしません。

（３）参加除外条件

次のいずれかに該当する事業者は、今回の調査に参加することはできません。次のいずれかに該当する事業者は、今回の調査に参加することはできません。

①地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当する者

②暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に掲げる暴力団及びそれらの利益となる活動を行う者

13. お問い合わせ先及び連絡先

奄美市住用総合支所産業建設課産業振興係 担当：岡

住所：〒894-1292 奄美市住用町大字西仲間 111 番地

メールアドレス：ssangyo@city.amami.lg.jp（様式 1、2 の提出先）

電話番号：0997-69-2111（内線 2404）